

青梅市文化財ニュース

第212号

平成17年6月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館

(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

なごし ほらい 夏越の祓

6月下旬から7月ごろ、神社の境内に茅（ちがや）などで作られた大きな輪〔茅輪（ちのわ）〕を見ることがあります。人がはいってくぐるほど大きなものです。これは6月30日の夕刻に行われる「大祓（おおばらい）式」といわれる神事に使われるものです。私たちが生活する中で、知らず知らずに犯してしまうと考えられる罪やけがれを祓い清めるための儀式で、年を2期に分け、6月と12月の晦日に行われます。

神社での祭典は、それに先だって必ず修祓（しゅうばつ）が行われます。これは身を祓い清めてから祭を執り行うためのもので、心身共に清浄になって初めて神様の前に進むことができるのです。寺院や神社の入り口近くに手水舎（てみずや）があるのも、お参りの前に身を清めるためのもので、清潔好きな日本人のけがれを嫌う感性の表れです。

大祓はこうした祓いを定期的に行うもので、律令時代から宮中の公事として、6月と12月の晦日に大内裏の朱雀門前の広場に皇族をはじめ役人が集まり、代々、神祇祭祀を司った中臣氏により執り行われました。それが次第に民間でも行われるようになったのですが、いつしか12月の大祓はすたれて行きます。それに比べ夏に流行る疫病防ぎの意味合いもある6月の大祓は盛んに続けられました。6月の大祓式は『夏越の祓』または『水無月祓』ともいわれ、多くの神社で茅輪をくぐる心事も行われています。茅輪をくぐるときに「みな月の夏越の祓いする人は、ちとせの命、のぶというなり」などと唱える故実もあり、ただ身を祓い清めるだけでなく、無病息災が約束されると考えられていました。



茅輪（京都市内）

茅輪神事は「備後風土記」の逸話に由来します。旅の老人〔素戔鳴命（すさのおのみこと）〕が宿を求めて、ある兄弟を訪れ、弟一家はそれを拒みますが兄〔蘇民将来（そみんしょうらい）〕は手厚くもてなします。そのお礼にと一家に茅輪を作って腰につけさせ、その夏に流行った疫病から救い子孫代々繁栄しましたが、弟の子孫は滅んでしまいました。「蘇民将来」は

（裏面に続く）



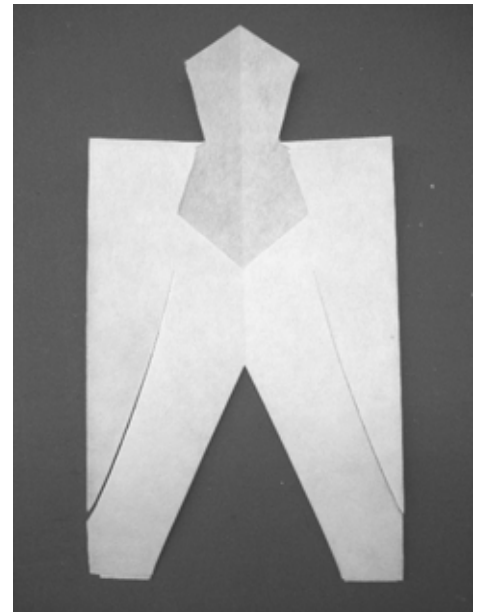
蘇民将来護符

疫病除けとして寺社で授与される六角柱の木製護符の名もありますが、同じ信仰によるものです。素戔鳴命は京都の祇園祭で知られる八坂神社に祀られる神で、牛頭天王（ごずてんのう）ともいわれ、やはり疫病除けのご神徳があるとされています。

明治になって神祇官の指令で6月、12月の大祓式が制定され、全国の神社で再び行われるようになります。内容は「大祓祝詞」を唱え、祓いの道具として使える祓物（はらえつもの）として木綿、麻布を裂き〔古例として麻で縊（よ）った縄を解く、人形（ひとがた）で体を拭う〕、大麻（おおぬさ）などで参列者を祓い、祓物は川に流し去ります。茅輪神事は

本来、大祓とは別の儀式でしたが、神祇官の指令でも古くからの習わしは尊重して行うことが許されたため、6月の大祓では一体化した儀式として各地で茅輪神事が続けられました。市内でも住吉神社、勝沼神社、春日神社（野上）、熊野神社（御岳）などで行われ、茅輪神事も新町御嶽神社、武蔵御嶽神社などで行われています。一般の参列も可能ですが、儀式の時間や内容は多少異なりますので各神社にお問い合わせください。

（文責 須崎直洋）



人形（ひとがた）